

広報 うえだ

昭和55年3月1日

第810号

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上田市課
 編集 秘書課
 電話 上田24100
 印刷 中沢印刷



2月22日、上田消防署に「35mはしご消防車」が配置され、上田市の消防体制はより一層強化されることとなりました。

主な内容

- 学校給食はセンター方式で..... 2・3ページ
- 資源活用推進月間、3月11日～5月11日..... 4ページ
- みんなで走ろうロードレース..... 5ページ
- 勤労青少年ホーム、各種講座にご参加を..... 6ページ
- 同和問題を考える..... 7ページ

市民の動き

(2月1日現在)

総人口	111,931人 (+106)
男	54,620人 (+55)
女	57,311人 (+51)
世帯数	33,288世帯 (+23)

()は前月比です。

809
 第一十本 報恩寮へ
 △関 章三様(千曲町)ハチ密三
 △城南地域有志様 二千五百五十
 以上、厚くお礼申し上げます。
 以上の皆様からご寄付いただき
 ました。厚くお礼申し上げます。
 出す。第五の純国産エネルギー
 なのです。
 いま、国をあげて5%の石油消
 知と努力により、さらにすはら
 しいまちにする願いをこめて、
 ここに市民憲章を定めます。
 平和と自由を求め
 く世界に目を向けた明
 りいまちにします。

給食はセンター方式で

現在上田市では、学校給食センターの問題が市民の関心のまとなつています。

そこで学校給食は、給食センターで調理することに決定した経緯と、今後の課題について述べてみましょう。

現在、三中の隣りにある学校給食センターは、昭和四十二年に当時副食給食を実施していた五つの中学校の完全給食化を機会に建設されました。

北小学校敷地内に

八千食給食センター

建設計画をきまる

その後、小学校も順次センター化する計画が進められ、昭和四十八年に市内十小学校を対象として上田市では、第二番目の学校給食センターの建設を計画しました。場所は、北小学校の敷地内、規模は八千食というもので、この建設予算を同年三月市議会に提案し可決されました。

建設計画

見送りとなる

しかし、北小学校の敷地内に建てることへの反対陳情が出る一方

審議会設置で

議会では、もっと大型の給食センターにすべきではないかなどの意見が重なり、同年九月市議会でこれらの予算を減額しました。

このときの提案説明は、「学校給食センター工事費については、本年度建設を見送ることとし、今回議決予算全額を減額いたしますが、今後学校教育の一環としての教育施設の重要性をご理解いただき早期に建設の運びとなるよう格別のご協力をお願いします」というものでした。

前市長から

給食センター建設

について引継ぎ

この年の秋に市長が代わりましたが、その引継書には次のように書かれています。

「四十八年度建設を計画した給食センターは、場所、規模などの問題で見送りとなったので、今後早期に問題解決を図り、センター建設を促進しなければならぬ。」

一万五千食の

給食センター検討

これらの経過の状況をふまえて市教育委員会は、一万五千食を賄

設につきました。共同調理場方式いわゆるセンター方式を計画して検討してまいりました。



子供たちに喜ばれるように真心こめて調理している衛生的な学校給食センター

える給食センターの建設について研究を進めてまいりました。

しかし、今までセンターの建設に賛成し、これを推進してきた市議会議員の一部から給食センター建設に批判的な意見が出され、学校給食問題について議論がかわさ

議を重ね、五十四年十月に答申が出されました。

れてまいり、市民の間では給食センター建設反対の運動が活発に行われてまいりました。

このようにして年月が経過するなかで各学校の給食施設は、老朽化が著しく、一刻も猶予のならない事態となつてきました。

永年にわたって論議されてきた学校給食問題は、今後中規模(五千食~七千食)の給食センターで



楽しい給食のひとつ (二中)

学校給食は

審議会設置で

方向づけを

このような事態を打開するため昭和五十三年九月の市議会に学校給食施設改善審議会条例の設置を提案しました。

その提案説明は、「学校給食施

しかし、北小学校の敷地内に建てることへの反対陳情が出る一方

これらの経過の状況をふまえて市教育委員会は、一万五千食を賄

設ににつきましては、共同調理場方式いわゆるセンター方式を計画して検討してまいりました。

しかし市民の中には単独校方式を採用すべきとの意見も多いなど基本的な問題をかかえ、現在この計画の推進が懸案となっております。

十分な教育的配慮のもと、児童生徒の心身の健やかな発達を促すために、いかなる方法をとることがよいか過去の経緯にとらわれることなく広く各方面からのご意見を賜りたく審議会を設けたい」というもので、上田市の現状において給食施設の改善方法は、どうあるべきかということを示してもらうため、審議会を設置し、その結論を得て早い時期に決着をつけてまいりたいという考え方で提案したものです。

この審議会条例は、同年十二月市議会で可決され、公共的団体の代表者及び学識経験者をもって組織するとなっており、市議会議長から五名、自治会二名、中学校PTA七名、学校医二名、学校薬剤師二名、学校長二名、学校給食主任教師二名、保健所一名、市場関係者一名、その他学識経験者一名、の計二十五名の選出をお願いし、委員に委嘱して審議をお願いしてまいりました。その結果、約八か月におよぶ審

議を重ね、五十四年十月に答申が出されました。

審議会答申

中規模センターが適当

審議会では、先進市町村の給食センターや、自校給食室の視察、参考人の意見をお聞きしたりしたほか、センター方式と自校方式の長所、短所の比較なども行われ、いろいろな面から意見がかわされました。

こうした慎重な審議の結果、次のような答申となりました。

「上田市における小・中学校の給食施設は、中規模センターによる共同調理方式が適当である。ただし、単独調理方式を適当とする意見も最後まで残った。」

すばらしい

給食センターを

市教育委員会では、この答申を尊重して中規模の給食センターを建設する方針を決めました。

そして、去る十二月の市議会全員協議会にこの決定を報告し、給食センター建設用地の先行取得を進めることについて了承を得ました。

なかで各学校の給食施設は、老朽化が著しく、一刻も猶予のならない事態となってきました。

永年にわたって論議されてきた学校給食問題は、今後中規模(五千食~七千食)の給食センターで調理することになります。

したがって、このセンターを建設するにあたっては、衛生的にも栄養的にも優れた調理ができる施設にしなければなりません。

そのためには、衛生管理の問題、栄養管理の問題、給食物資調達の問題、雑排水処理の問題、給食従事員の安全、労務管理の問題、事務、経理の問題などについてじゅうぶんに配慮して計画してまいります。

そして、児童、生徒には好ましい給食が提供され、教師には給食に要する事務負担が軽減され、教育活動に専念できるようにし、父母には、センター運営に参加していただき、意見が反映できるように、そんな施設にまいります。

また栄養指導センターを併設し給食員、給食担当教師をはじめ、ひろく保護者の方々にも研修をしていただき、調理内容の向上と学校給食を理解していただくほか、給食用購入食品の品質検査を行い成長期における児童、生徒の食べものとしてふさわしい優良食品の確保にも努めてまいります。

以上のような経過を経て、進めてまいります市の給食センター建設計画について、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

資源活用推進月間

3月11日～5月11日

〈生活交通課生活係 ☎ 4100 内線 276・277〉

第二次オイルショックといわれる石油危機が続き、石油情勢は相変わらず不安定です。

ご存知のように、石油は私たちの生活にとつてもっとも根本的なものであり、従って、私たちは石油の影響を大きく受けています。

相次ぐ石油関係、公共料金の値上げなど、特に一家の家計を預かる主婦の皆さんにとつては、頭の痛いことばかりです。

いわゆる「使い捨て時代」の名残りでしょうか、私たちは物を大切にすることを忘れてしまひます。もう一度自分の生活を振り返り、限りある資源を大切に使う生活の安定を図りましょう。

そこで市では「むだをなくし物を生かす運動」を今年も行います。今年で五年目を迎えるこの運動は、三月十一日から五月十一日までの二か月間を「資源活用推進月間」とし、不用品の紹介・あつせ



大勢の皆さんでにぎわった昨年の資源活用広場

ん、資源活用広場などいろいろな行事を行い、活用できる資源(不用品など)の再利用を市民の皆さんとともに進めて行きたいと思ひますのでご協力をお願いします。

不用品の紹介から

あつせんまで

皆さんの家庭や職場に、まだ使える品物が「不用品」としてねむっていませんか。この不用品を人に譲ってあげたいかがでしょうか。市では、資源活用推進月間の一つとして、不用品の紹介・あつせを月間中を行います。

この紹介・あつせんは、皆さんの家庭などにある不用品を資源活用推進事務局(生活交通課生活係)に登録していただき、希望者に紹介・あつせんするものです。

次により、電話などでお気軽に知らせてください。

- ① 不用品のある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを登録してください



婦人会などの消費者グループも参加した昨年の資源活用広場

- ② 欲しい品物がある人は、あらかじめ申し出てください。
 - ③ 事務局の紹介により、不用品登録者と直接交渉し、価格、取引方法を決めてください。
 - ④ 譲り受けた人は、その結果を必ず事務局へ連絡してください。
- なお、登録された品物は、市役所一階「消費者コーナー」の掲示板でも紹介します。
- また、この月間中に引き取られなかつた品物は、五月十一日(日)、市役所駐車場で開く予定の資源活用広場で即売することもできます。
- 資源活用広場については、後日「広報うえだ」でくわしくお知らせします。

灯油・プロパン情報協力店販売価格(2月22日現在)

品名	単位	安値		高値	
		店頭	配達	店頭	配達
灯油	18ℓ	1,170円	1,300円	1,350円	1,400円
	200ℓ		配達	14,000円	15,000円
プロパン	5㎡	2,000円		2,300円	

これは情報提供協力店の価格調査の結果から価格をお知らせしているもので、市内全店の販売価格ではありません。

お問合せは生活交通課 ☎ 4100 内線 276・277

せ

子どもたちの担当の先生に名前で元気よく返事

ラカラに乾燥して風も強く、いわば火災シーズンの「本番」ともいえる危険な季節です。

三種混合予防接種の

募集人員：二百名。
費用：三万二千八百円。
行程：三月十五日(木)、上田
三月十六日(金)、京都綾部

お知らせ



心はずでに一年生。市内各小学校で来年少学する子どもたちの一日入学が行われました。担当の先生に名前を呼ばれると、大きな声で元気よく返事をしていました。(写真は神川小学校での1コマ)

みんなで走ろう

ロードレース

体育課
☎241000内線555
有線(2)0871

勤労青年を対象としたロードレースが、今年も常田池北側から大日本まで、往復十三・一キロメートルの区間で行われます。

日頃のランニングでの成果や、体力づくりのためにも参加してください。

とき：三月十六日(日)。

集合：午前九時三十分までに、常田池北側「若葉亭」食堂前。

コース：若葉亭前→大日本(往復)十三・一キロメートル。

申込方法：三月十五日(土)までに、体育課へ。電話の申込みも受付

大勢の皆さま

① 不用品のある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを登録してください。

ラカラに乾燥して風も強く、いわば火災シーズンの「本番」ともいえる危険な季節です。

二月二十九日(金)から三月十三日(木)までの二週間「春の全国火災予防運動」が行われていますが、お宅の火の元は大丈夫でしょうか。就寝前や外出前には、火の元の点検を必ず行う習慣をつけましょう。

選挙の知識



異動届

転入、転出した人や市内転居した人は、必ず市役所の市民課か塩田・川西・豊殿の各支所で異動届をしてください。

就寝前には

火の元の点検を

全国火災予防運動中

「一年間で一千八百人におよぶ尊い人命と、一千三百億円の財貨が炎の中で失われた」と昨春秋に発表された消防白書は、こう伝えています。

ところで、春になると空気がカ

三種混合予防接種の

城下会場を変更

三種混合予防接種(百日せき、ジフテリア、破傷風)の城下地区実施会場である三好町会館が、このたび改築工事することになりました。

このため、第三回目の三月二十一日(金)は、農協城下事業所・二階大会議室に変更となりますので、対象者はご了承ください。

姉妹都市交流の旅

但馬の史都・出石と

日本三景の天橋立へ

国鉄上田駅旅行センター
☎(23)31118

国鉄上田駅旅行センターでは、昨年十一月、上田市と姉妹都市提携をした城下町の兵庫県出石町、日本三景のひとつ天橋立を中心に、北近畿へお座敷列車で訪れる企画をしています。

定員になり次第締切りとなりますので、早目にお申込みされるようお願いいたします。

旅行日：五月十五日(木)から十八日(日)まで。

長野西高等学校

通信制の生徒募集

長野西高等学校通信制
☎026222261
現在、長野西高等学校通信制(長野市箱清水)では、新入生を募集しています。

通信制は、月に二回から三回ほどの日曜日(日曜日に都合できない場合は月曜日)の登校で、あとは自宅で勉強し、その結果をレポートにまとめて報告する方法です。そして、きめられた単位を取れば四年間で卒業できます。

入学資格：中学校卒業者か、それと同じ程度の学力のある人で、年齢には制限がありません。また、高校中退の人は編入学ができます。

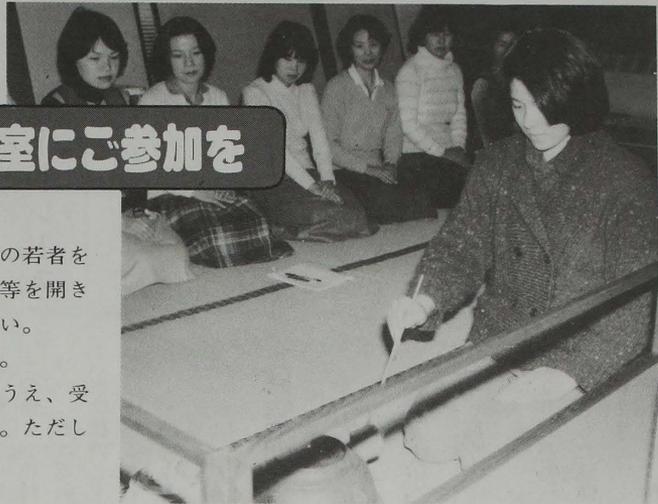
入学願書の受付：四月九日(木)までです。
その他：①入学の際、学力検査は行いません。②学びたい科目だけ学習することもできます。

お問い合わせは生活交通課
☎241000内線276

灯油
品
灯
ブ
これ

勤労青少年ホーム ☎(22)7117

教養講座・スポーツ教室にご参加を



上田市勤労青少年ホームでは、働く29歳までの若者を対象に、下表により、教養講座、スポーツ教室等を開きます。希望される方は、早目にお申込みください。

受付期間…… 3月1日(土)から3月16日(日)まで。
 受付場所…… 勤労青少年ホームへ必ず来館のうえ、受講料を添えて申込んでください。ただし定員になり次第締切ります。

教室・クラブ名	曜日	期 間	人 員	費 用	備 考
料理 教室	月～水	4月～9月	各コース24名	6ヶ月 1,500円	
茶道 教室	火	4月～9月	男女各6名	6ヶ月 3,000円	
絵画 教室	火	年 間	男女各12名	2,000円	
木彫 教室	水	年 間	男女各10名	2,000円	
着付 教室	水～木	4月～6月	12名	3ヶ月 2,000円	
七宝焼 教室	火	4月～5月	20名	800円	
リボンフラワー教室	月	4月～9月	10名	800円	
和裁 教室	金	年 間	10名	1ヶ月 1,000円	入会は随時
民踊 教室	月	年 間	男女各6名	1ヶ月 1,000円	入会は随時
書道 教室	金	年 間	男女各6名	1ヶ月 1,000円	入会は随時
生け花 教室	木	年 間	10名	1ヶ月 1,000円	(草月流) 入会は随時
生け花 教室	金	年 間	10名	1ヶ月 1,000円	(池ノ坊) 入会は随時
レザークラフト教室	火	年 間	男女各6名	1ヶ月 1,000円	
バドミントン教室	月	4月～6月	男女各10名	スポーツ保険、シャトル代実費 800円	初心者のみ
バドミントンクラブ	月	年 間	定員なし	スポーツ保険料実費年間 2,000円	入会は随時
硬式テニス教室	火	5月～6月	男女各15名	スポーツ保険、ボール代実費 800円	初心者のみ
卓球 クラブ	火	年 間	男女各10名	1ヶ月 500円	入会は随時
バレーボールクラブ	木	年 間	定員なし	スポーツ保険料実費年間 2,000円	入会は随時
バスケットクラブ	木	年 間	定員なし	スポーツ保険料実費年間 2,000円	入会は随時
アーチェリー教室	金	4月～6月	男女各10名	1,000円	初心者のみ
軟式テニス教室	金	5月～7月	男女各10名	スポーツ保険、ボール代実費 800円	初心者のみ
硬式テニスクラブ	土	5月～11月	定員なし	スポーツ保険料実費年間 3,000円	入会は随時
軟式テニスクラブ	土	5月～11月	定員なし	スポーツ保険料実費年間 2,000円	入会は随時

上田市の被差別部落は、いつかのようにして成立したのでしよう
 上田では鍛冶町とか大工町とい
 うように分けられていたわけです
 低い身分を作ろうということにな
 ります。
 差別意識ができたのはいつ頃か
 がそれを見、とがめられたわけでは
 当時は町人も差別意識がなかった
 わけです。ところが武士は差別意
 識が重かつたので、これを更に

か。この承知のように、江戸時代は身
 ね。そうです。職人は、列えま殺台
 らですか。

水道局よりお願い

水道を使用する時、廃止する時、名義変更する時は必ず水道局へ届け出てください。

水道のいろいろな届け出

●引越してきたときや、今まで使っていない水道を使用するとき。	○使用再開届をしてください。 ○電話でも結構ですから早めにお届けください。 ○入居された日から料金が計算されます。 ○目のつくところに「使用中止中」の票がありますので、それによって検針区コード、使用者番号を確かめてからお届けください。
●引越して行くときや、水道が不用になって廃止するとき。	○廃止届をしてください。 ○電話でも結構ですから早めにお届けください。 ○届出のあった日までの水道料金を現地で精算いたします。 ○この手続きをしないとあとで入居された人が迷惑します。
●使用者の名義を変更するとき、とくに死亡された方の氏名を変更するとき。	○使用者名義変更届をしてください。 ○印かん持参のうえ早めにお届けください。 ○水道料金は旧使用者の分も合せて新使用者の負担となります。

●届けていただくところ

水道局業務課（庁舎西側別棟2階）
電話22-4100 内線506・507 有線2-0831

●個人で水道料金を納めていただいている方に、電話料金、テレビ料金などと同じようにあなたの預金口座から自動的に支払いできる口座振替をおすすめします。

市内各銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協などで取扱っていますので、預金通帳、印かん、水道料金納入通知書が領収書を持参し手続きしてください。

第29回産直デー

3月15日(土)

〈生活交通課生活係 ☎ 24100内線276〉

品目	①北洋釣ます	100g	110円
		一尾	750円位
	②チカ	500g	250円位

取扱 市内産直協力店

※チカの紹介

○この魚は、北海道でとれる魚で、一見ワカサギやシヤマモに似ています。

肉は白味でおいしく、骨が柔らかいので頭からまるごと食べれます。子供さんのカルシウム補給に最適です。



○料理方法は、甘露煮やから揚げが簡単です。から揚げにしてレモン汁をたらし、天ぷらじるで食べます。

基本的 理解のために

同和問題を考える

上田市の被差別部落は、いつどのようにして成立したのでしょうか。ご承知のように、江戸時代は身分制度の時代で士、農、工、商となっていて、一番上が武士、次が農民ということになっています。上田城の築城は天正十一年ともいわれています。真田昌幸が造ったわけですが、その城下町に、住める人はきまっていました。武士と町人でした。町人は職人と商人に別れていました。武士と町人は一諸ではなく、武家屋敷と呼ばれるところ、町屋という町人の住んでいるところは、はっきり別れていて行き来はなかったわけです。

上田では鍛冶町とか大工町というように分けられていたわけですね。そうです。職人は、例えば鍛冶屋は鍛冶町、紺屋は紺屋町に住み海野町や、原町には、商人が住みました。時代が下ってくるると士、農、工、商という身分も実際の力の関係は変わってきます。武士は、切り取り強盗世のならないというように人の陣地を取ってくるのが仕事であったのですが、平和になると分取るものがない、このような社会で経済力を高めるのは商人です。経済力があるのに低い身分です。こゝにおいて社会不安が起きてきます。そこで商人より

低い身分を作ろうということになります。差別意識ができたのはいつ頃からですか。江戸の中頃から上田藩でも、農民一揆が起きました。青木村から端を発した宝歴の大きな農民一揆がありますが、その時代から意識的に差別が強化されました。民衆も差別の不当性に気づくよりも自分達も差別するようになりました。上田藩で具体的に差別を強化した例がありますか。

寛保三年に上田の町の太も屋（木綿、あさの糸屋）の店先で番頭と話しをしていたところ、武士がそれを見、とがめたわけです。当時は町人も差別意識がなかったわけですが、ところが武士は差別意識が強かったたので、これを契機にして部落の人は門口より中へ入ってはならないと命令しました。部落の人は人の家を訪ねても中へは入れなかったと伝えられているのも十八世紀の中頃からの事です。これは、自然にそうなったのではなく、上田藩が強制したわけですね。そういう中で部落の差別観念を百姓や町人の中に植えつけていきました。

つづく

くらしを守るあなたの国民年金

(国保年金課国民年金係 ☎ 4100 内線 284 ・ 有線 20711)

(30)

特例納付はあと3ヶ月

いま実施されている国民年金の特例納付は、今年の6月末日で締切られます。それまでに、あと3ヶ月しかありません。

この制度は、一時の思い違いや経済上の理由などから、国民年金にまだ加入していない人や保険料を滞納して年金権を失ってしまった人などについて未納の期間を払い込めば年金権が与えられるもので、今回が最後になります。

保険料を納めなかった期間について、1ヶ月につき4,000円の保険料を払い込めばよく、分納することもできます。なお、明治44年4月1日以前に生まれた人や、サラリーマンの奥さんなど、任意加入の人はこの特例納付はできません。

- | | | | | | |
|-------------|--------------|----------|--------------|--------------|----|
| 荒井のぶさん | 中央三丁目(下川原柳町) | 九三 | 脇口イノさん | 緑が丘三丁目(緑が丘北) | 二九 |
| 常磐城三丁目(諏訪部) | 八八 | 長谷川 進さん | 緑が丘三丁目(緑が丘西) | 七八 | |
| 斉藤貞司さん | 山口 | 内山良三さん | 緑が丘三丁目(緑が丘南) | 七八 | |
| 金井清夫さん | 笹井 | 小田中知江子さん | 常磐城一丁目(西脇) | 五九 | |
| 高橋良道さん | 五五 | 院内 | 常磐城一丁目(柳町) | 六九 | |
| 中央四丁目(丸堀) | 八〇 | 御所 | 常磐城一丁目(上常田) | 八二 | |
| 中曾根直司さん | 八〇 | 院内 | 常磐城一丁目(新田) | 八二 | |
| 山田りんさん | 八〇 | 院内 | 常磐城一丁目(新田) | 八二 | |
| 中央北一丁目(新田) | 七二 | 院内 | 常磐城一丁目(新田) | 八二 | |
| 望月ヤスノさん | 八二 | 院内 | 常磐城一丁目(新田) | 八二 | |



(二月一日現在)

次の皆さんがなくなられました。つっしんでごめい福をお祈りいたします。

- | | | | | | |
|---------|-----|----|------------|------------|----|
| 池田まつ子さん | 中之条 | 七五 | 池 キヨノさん | 中央五丁目(下房山) | 五二 |
| 中村 栄さん | 笹井 | 七九 | 中央六丁目(鍛冶町) | 七八 | |
| 水野勝治さん | 保野 | 七六 | 保野道春さん | 保野 | 七六 |
| 滝沢実子さん | 中之条 | 六〇 | 宮下孝幸さん | 下之郷 | 四四 |
| 宮崎やすさん | 小泉 | 七八 | 児玉晶平さん | 砥石さくさん | 五九 |

- | | | | | | |
|---------|------------|----|---------|-----|----|
| 山岸和男さん | 中央二丁目(海野町) | 七九 | 西川けさとさん | 吉田 | 七七 |
| 現田ナツさん | 中之条 | 五〇 | 竹内きよのさん | 御所 | 八七 |
| 滝之入卯作さん | 八木沢 | 七二 | 近藤チカヨさん | 金剛寺 | 五九 |
| 秋和 | 八七 | | 手塚みゆをさん | 小牧 | 八〇 |
| | | | 志摩三郎さん | 小泉 | 五九 |
| | | | 柏原静国さん | 小泉 | 五九 |

- | | | | | | |
|--------------|----|----|---------|--------------|----|
| 金子ヤスさん | 御所 | 七二 | 戸谷利行さん | 中央西一丁目(上紺屋町) | 八二 |
| 唐沢みねさん | 御所 | 七二 | 池田けさじさん | 伊勢山 | 八一 |
| 中央北一丁目(新田) | 八二 | | 矢島行夫さん | 大屋 | 四七 |
| 佐藤かねじさん | 八五 | | 出戸藤三郎さん | 中之条 | 六七 |
| 峯村みよしさん | 八二 | | 上野揚雄さん | 福田 | 五一 |
| 山崎藤四郎さん | 八二 | | 樋口太鶴子さん | 千曲町 | 五八 |
| 常田二丁目(中常田) | 五二 | | 山浦とみさん | 上田原 | 七三 |
| 西川けさとさん | 七八 | | 上野 松さん | 小泉 | 九一 |
| 竹内きよのさん | 七六 | | 山口升松さん | 桜台 | 七五 |
| 近藤チカヨさん | 四四 | | 佐藤きぬえさん | 上塩尻 | 五五 |
| 砥石さくさん | 五九 | | 山崎こしんさん | 山口 | 七四 |
| 緑が丘三丁目(緑が丘西) | 七八 | | 西沢一二郎さん | 久保林 | 八五 |
| 手塚みゆをさん | 八〇 | | 宮沢まつよさん | 中組 | 八三 |
| 志摩三郎さん | 五九 | | 大矢 進さん | 大久保 | 七二 |
| 柏原静国さん | 五九 | | 三井宗一さん | 千曲町 | 七一 |
| 常磐城一丁目(西脇) | 五九 | | 平野勝治さん | 小泉 | 八五 |

- | | | | | | |
|---------|-----|----|--------------|------|----|
| 山崎こしんさん | 山口 | 七四 | 西本泰混さん | 富士見台 | 六五 |
| 西沢一二郎さん | 久保林 | 八五 | 道家直孝さん | 上田原 | 四 |
| 宮沢まつよさん | 中組 | 八三 | 清水貞子さん | 中吉田 | 七一 |
| 大矢 進さん | 大久保 | 七二 | 坂口一二さん | 上小島 | 七七 |
| 三井宗一さん | 千曲町 | 七一 | 金井長作さん | 山口 | 六九 |
| 平野勝治さん | 小泉 | 八五 | 西沢もとさん | 吉田 | 七四 |
| | | | 荒井喜久さん | | |
| | | | 天神一丁目(北天神町) | | |
| | | | 太田き久さん | 長島 | 八九 |
| | | | 渡辺 勇さん | 川辺町 | 七一 |
| | | | 竹内長男さん | 東前山 | 五六 |
| | | | 能沢ひかるさん | | |
| | | | 中央北三丁目(新田) | | |
| | | | 酒井ついでさん | | |
| | | | 緑が丘三丁目(緑が丘北) | | |
| | | | 平野 年さん | | |



上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人とが調和した、住みよいまちです。わたしは市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切に、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

月16日
号

田 市 課
書 ②4100
刷 印 刷



の 日
4月1日(火)午
で、市役所3
お気軽に
談 日
月1日(火)午
まで、市役所
で行います。
さい。